

明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業 令和5年度モニタリング業務委託 仕様書

1. 業務の名称

明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業令和5年度モニタリング業務委託

2. 業務目的

明和町（以下「本町」という。）は、令和3年6月に策定した「明和町小学校区編制にかかる基本計画」に基づき町内の小学校の再編を行い、それに伴う各種整備を行うこととしている。その中で、小学校のみならず放課後児童クラブ、認定こども園の整備も含む「明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業」（以下「本事業」という。）について、当該施設の令和8年度の開校・開園を目指して基本設計を含む設計・施工一括発注方式（以下「DB方式」という。）により、本事業を実施することとした。

そして、令和4年8月に本事業の事業者を公募型プロポーザルにより募集し、民間事業者（以下「DB事業者」という。）と令和5年3月3日付で本事業の契約を締結した。

そこで、DB事業者が行う業務内容が、「本事業に係る募集要項等（別冊の募集要項、要求水準書（添付資料を含む。）、事業者選定基準、様式集、設計・施工請負契約書、公募時の質問回答書をいう。以下同じ。）及び事業者提案（募集要項等に基づきDB事業者が提出した提案書類によりDB事業者からなされた提案の一切をいい、当該提案書類に対する説明内容等のみならず、これらから合理的に期待される内容等を含む。以下同じ。）に基づく要求水準等（以下「要求水準等」という。）」を満たしているか確認・助言し、本事業における設計、施工及び工事監理業務が確実に実施され、本事業が適切に進捗するよう支援することを目的とする。

3. 整備予定施設 ※詳細は、要求水準書及び事業者提案による

・整備予定施設の構成

施設		規模	主な整備内容
ア	小学校	児童数 700 人程度	校舎、給食室（認定こども園分含む）、体育館、グラウンド、駐車場
イ	放課後児童クラブ	利用者数 280 人程度 （児童数の約 40%）	保育室、駐車場
ウ	認定こども園	園児数 150 人程度	園舎、園庭、駐車場

・整備予定地及び敷地条件

項 目	内 容
所在地番	三重県多気郡明和町大字馬之上字奥野頭 890 番 6 三重県多気郡明和町大字馬之上字香良須池 902 番 1、 903 番 3、917 番 3 (現状：明和町立明和中学校 第2グラウンド)
敷地面積 (公募面積)	41,382 m ²
用途地域	指定なし ※明和町特定用途制限地域の居住環境地区 (幹線沿道地区にもかかるが、面積の過半数を占める居住環境地区に該当)

4. 本事業の全体スケジュール (予定)

基本設計期間	: 令和5年3月3日～令和5年9月30日
実施設計期間	: 令和5年10月1日～令和6年2月29日
施工・工事監理期間	: 令和6年3月1日～令和7年3月31日

※ただし、令和7年10月31日を限度とし、施工・工事監理期間を延長することがある。

5. 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

6. 業務内容

(1) 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を十分に検討し、業務遂行にあたっての技術的方針や作業スケジュールを記載した業務計画書を立案・作成する。

(2) 設計モニタリング

DB事業者が行う本事業の基本設計・実施設計に関し、要求水準等が満たされているか、本町の要求事項、調整が必要と判断した事項が反映されているかを確認・助言し、設計業務が確実に実施され、本事業が適切に進捗するよう支援する。

なお、本業務に係る具体的な内容は次のとおりとする。

①本町の要求事項に対する確認支援 (設計に関する事項)

- ・本町からの確認依頼事項への対応

②設計体制等の確認支援

- ・設計業務の体制、保有資格、加入保険等の確認
- ・設計業務に係る計画書等の確認
- ・各種届出書の確認

③スケジュールの確認支援

- ・設計業務のスケジュールと進捗状況の確認
- ・万が一、遅延が発生した場合の指摘事項の作成、対応策の確認
- ・関係機関との協議状況の確認

④意匠、構造、設備、外構の各種計画確認支援

- ・DB事業者によるセルフモニタリング結果に基づく要求水準等の達成状況のチェック
- ・万が一、要求水準等を充足していないことが判明した場合における、指摘事項作成

⑤事業者独自提案事項の確認支援

- ・DB事業者によるセルフモニタリング結果に基づく要求水準等の達成状況のチェック
- ・万が一、要求水準等を充足していないことが判明した場合における、指摘事項作成

⑥リスク管理の確認支援

- ・設計変更に伴う事業リスクの確認（周辺環境の通風・採光、交通、安全性、工期、事業費等への影響）

⑦事業費の確認支援

- ・本町とDB事業者における当初の契約額を基に、基本設計及び実施設計での事業費の増減チェック（変更項目、変更経緯、変更額の確認）と、それによる設計・施工コストの適正管理支援

⑧設計業務完了確認支援

- ・DB事業者が提出すべき設計成果物や完了届等の確認

⑨その他

- ・DB事業者と本町が行う会議等への出席（毎月1回を想定）
- ・その他、設計モニタリングに必要な支援

(3) 施工・工事監理モニタリング

DB事業者が行う本事業の施工及び工事監理に関し、要求水準等が満たされているか、本町の要求事項、調整が必要と判断した事項が反映されているかを確認・助言し、施工及び工事監理業務が確実に実施され、本事業が適切に進捗するよう支援する。

なお、本業務に係る具体的な内容は次のとおりとする。

①本町の要求事項確認（施工、工事監理に関する事項）

- ・本町からの確認依頼事項への対応

②体制（施工、工事監理）確認支援

- ・施工業務及び工事監理業務の体制、保有資格、加入保険等の確認
- ・施工業務及び工事監理業務に係る計画書等の確認
- ・各種届出書の確認

③その他

- ・DB事業者と本町が行う会議等への出席（毎月1回を想定）
- ・その他、施工・工事監理モニタリングに必要な支援

※本事業における施工・工事監理業務の開始が本業務の履行期限の1カ月前の予定のため、主たる当該モニタリング業務としては前述の①及び②であるが、本事業の進捗具合により、必要となる支援を行う。

（4）その他

上記のほか、本業務の目的の達成や本事業の課題への対応策の検討に係る支援を行う。

7. 業務体制の構築

本業務における担当者を配置するとともに、民間活力導入手法に関する知識を有するもので業務体制を構築すること。この場合、他の事業者等と連携して業務にあたることも可能とする。また、本町から求められる助言等にも迅速に対応するものとする。

8. 成果品の提出

本業務の成果品は以下のものを納品する。

（1）報告書 一式

（2）業務に要した資料 一式

※ 上記（1）～（2）をまとめた内容を業務報告書として製本し2部納品する。
また、別に電子データ（CD-R または DVD-R）も納品する。

9. その他

本事業に係る本町の上位計画やこれまでの検討経緯、本町の民間活力導入手法の導入状況、本町の課題・地域性に十分に配慮し、本業務を進めること。中でも特に、「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」、「明和町立第1期再編小学校等建設基本構想（令和4年3月策定）」に留意すること。

本仕様書において定めた事項及び定めのない事項について、疑義が生じた場合や改善の必要があると認められた場合には、委託者と受注者とが協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行することとする。